

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 那加第2東部・那加第2雄飛地区自治会連合会
2. 日 時 平成29年8月30日（水） 19時00分～20時55分
3. 場 所 那加福祉センター
4. 出 席 者 自治会長 27名、 市長、 都市建設部長

<内容>

○連合会長のあいさつ

○市長のあいさつ

○行政の説明

- ・ ひと・くらし・まち とともに「育む」各務原

○テーマ概要

テーマ①：今後の自治会のあり方

テーマ②：道路の交通規制、公園の整備

テーマ③：公民館、ふれあいセンター等にFREEWiFi設置

テーマ④：市道那616号線早期拡幅完了の件

○提言による懇談

テーマ①：今後の自治会のあり方

〈桜町3自治会長〉

桜町3の年齢層別状況を分析しますと、10歳未満が増えていることは良いと思いますが、70歳代が急激に減っていることが分かりました。訃報の件数を調べてみると平成17年から平成25年の間の件数が24件しかなく、平成25年から平成29年の間が27件と短期間で増えていきます。もう少し健康づくりに力を入れていただくと良いと思います。

そして、家族葬が急激に増えており、町内でも葬儀が終わった後に亡くなられたことを知るといような状況にあります。60歳代以上を分析しますと、65歳未満が少し減っており、自治会を動かして行く年代が減っているということで、どのように取り組んでいけばと考えています。

また、60歳から65歳のところが、定年が65歳、70歳と言われています。本当に働きながら自治会長をしなければいけないということで自治会長のなり手が厳しいのではと思います。

子ども会の子どもの数も、平成24年に30人いたのが10人ぐらいまで落ち込んでしまい、子ども会行事でメインとなっているのが4月のお祭りですが、神輿が担げないということです。

また、町内でも60歳未満の世帯の59%が共働きと多い状況です。働くことに専念して、自治会のお付き合いについては、ゴミの収集や粗大ゴミなど生活にかかわることは、やらなければという認識はあるかもしれませんが、それ以外は、なかなか目が向かないのが現状です。

自治会をもっと盛り上げていく方法はないかと思ひまして、市ではどのような物を貸し出ししているのかを調べてみました。本の貸し出しはありますが、ニュースポーツ用具の貸し出しもやっています。また、高齢者にもできるスポーツの用品の貸し出しがあり、音響、車いす、そして

福祉レクリエーション用品もあります。

そして、中央図書館では、プロジェクターやスクリーンも貸し出しができることを初めて知りましたが、防災ビデオなどの貸し出しはあるが、映す場所がないということで少し悩んでいたのですが、多分こういう貸し出しもできるのであれば、もっと活用がしやすくなると思います。

ただ、お願いしたいことは、補助金対象にプロジェクターやスクリーンもあるといいと思います。そうすると自治会も活動が活発にできると思いますし、子ども会でも使えば色々な映像をプロジェクターで写すことができるので、活動が広がるのではないかと思います。

そして講座の方では、生涯学習・まちづくり出前講座がありまして、これは無料の講座で内容も豊富です。意外と見ていると面白そうな講座もあって、10人でグループを組んで申請すれば、呼ぶことができると書いてありますので、ネットで調べて初めて分かったのですが、もう少しこういうのをPRしていただきたいと思います。特に生涯学習・まちづくり出前講座事業のどこを見ればいいのか、そういうものを自治会長の手引きなどに載せても良いのではと思います。そうすると私のように初めて自治会長をやる人間も参考にできるのではと思います。

最後に、魅力ある自治会、明るい自治会、コミュニケーションを豊かにする自治会づくりを目指していかなければと思っていますが、それには自治会活動に取り組める人材育成がポイントとなると思いますので、市としてもそういう機会を設けていただきたいと思います。

〈市長〉

市では出前講座事業を行っております。市民の皆さんが聞きたいこと、やってみたいことなどを出前講座メニューから選んで申し込んでいただくと、市職員や市民講師の方が講師となって、地域の集会施設や公民館などへ伺うものです。

講座によっては材料費や講師の交通費などを負担していただく場合もありますが、基本的には講師料は無料です。既に利用された自治会もあるかと思いますが、自治会のほか、近隣ケア、子ども会をはじめ多くの団体にご利用いただいております。

講座の中には、各務原市でロケを行った地域発信型映画「きつといつの日か」の上映や、手軽な軽スポーツを楽しむ講座、交通安全教室や地震対策についての講座など、様々なメニューを用意していますので、ぜひ自治会でもご活用ください。

また、市では広聴活動の一つとして、「動く市民教室」を行っています。市の公共施設を中心に見学して施設の内容や市の業務を知っていただき、ご意見をいただく事業ですが、毎年、自治会やシニアクラブなどの団体にご利用いただいておりますので、参考にいただければと思います。

先程ご意見を頂きました色々な用具の貸し出しの件については、一人でも多くの方の目に触れていただくことが大切かと思えます。社協の了承もいただきましたので、社協での貸し出し用具も含めて自治会長の手引きでも紹介させていただきます。

出前講座は今年15年目になりますが、今年度は4月から4カ月間で142の講座を受けていただいております。出前講座のメニューについては、4月1日号の広報紙と合わせて全世帯に配布していますので、もう少し見ていただけるような色遣いなどを気にしなければと思います。

プロジェクターなどのお話もありましたが、こちらについては自治会振興交付金を交付させていただいており、これは固定支払いとなっておりますので、仮に講座をやりたいときは講師代でも結構ですし、何かの費用に充てていただいても結構ですので、ぜひ活用していただきたいと思えます。自治会地域社会活動事業補助金も交付させていただいておりますが、これらの補助制度

を有効に活用していただきながら、今後も活発な自治会活動を展開していただきたいと思います。

やはり、色々なPRをしていくことによって、地域の方々が自治会にいると楽しいと感じていただけるようなサポートを市としても、仮にですが市民講座の内容のメニューを増やしていくなど、力を入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

テーマ②：道路の交通規制、公園の整備

〈楠町第2自治会長〉

楠町第1と楠町第2の間の道が朝夕に大変混むので、どうにかならないかということです。

大野書店の信号機からバイパスへ向けてですが、バイパスがアンダーパスになっていますので、通勤者の皆さんは、朝夕この道を通って南へ抜ける車が急に増えてきました。信号機を南に回って入るときの速度規制30キロの標識が見ずらく、そして薄くなっています。

また、道路に中央線がないため左右から一方通行でないため、両方からの車で一応30キロ規制してあるが、なかなかその状態は守られていないような現状です。

そして東西の道は、朝の時間帯は進入禁止となっていますが、子どもたちが通学する時間帯にも、ここを車が抜けていくのが実際多発していました。私も朝夕2日ほど立っていましたら、抜けて新境川の堤防の方へ行く車がありました。交番にお願いをしたのですが、交番はパトロールを強化しますという話でした。

アンダーパスのところを朝7時30分からと、夕方3時からのところを一概に言えませんが、せめて一方通行にさせていただけないと大変危険だと思います。事故が起きてからでは遅いので、要望という形でお願ひしたいと思ひます。

また、公園に遊具が3台ありますが、一カ所に集まっているため、2、3人が来た場合に遊具は一杯で使えない状態です。親さんからも、遊具を分散してほしいとの声を聞きました。

芝生については、新境川の堤防の草刈りの時の2回と、ラジオ体操をする前の1回、草刈りを役員で行っていますが大変な作業になっています。

止めろと言われる方もいますが、今までやってきたことなので急に止めろというのは今の状態ではいけません。夏休みの前に1回やっていただいたのですが、それがラジオ体操の時期になるとすぐ伸びてきますので、それは楠町内でやりました。

〈市長〉

今回のご提案の楠町第1と第2自治会の間にある南北道路の標識は、現場を確認したところ、一部で経年劣化が進んでおり文字が薄くなっている状態が見受けられました。速度規制などの規制標識の管理は県の公安委員会で行っていますので、劣化している規制標識については、取り換えするよう要望してまいります。

また、通学路の標識については、市の所管となっていますが、当該部分を確認したところ、以前の通学路の個所に標識が残ったままの状態であることが判明しましたので、この標識を撤去するとともに、現在の通学路の個所に標識を設置するよう直ちに工事発注を行いました。

今後についても、月2回実施している市内全域道路パトロール等にて、道路標識にも注視し、公安委員会と連携しながら適正な道路管理に努めてまいります。

楠公園についても、リニューアル整備において、計画時に地域住民の方を対象としたワークショップを開催し、実際に公園を利用される地域住民のニーズを反映させ、利用状況に即した整備

をしています。

楠公園の芝管理については、草引きなどの日常管理は自治会に行っていただき、芝刈りは市が行っています。芝刈りは年3回実施していますが、作業の時期や間隔を調整するなどして、自治会の負担が少しでも減るよう対応していきたいと考えています。

テーマ③：公民館、ふれあいセンター等に FREEWiFi 設置

〈入会町 1・2 丁目自治会長〉

公民館やふれあいセンター等の公共施設に WiFi があるといいと思います。名古屋市に行きますと「NAGOYA Free Wi-Fi」があり、各地で WiFi 環境ができるようになっていきます。

近年、働いている自治会長が多く、自宅に帰らなくても自治会のことができるようにしたいと思います。公民館などに FREE WiFi を設置していただくと少しでも改善できるのではと思います。現在、市役所の方からですと、まちづくり推進課や防災対策課、道路課、河川公園課にもかかわると思いますが、色々な案内を自治会長の皆さんは受け取っていただいていると思いますし、それに対して返信もされていると思います。

それで、FREE WiFi を使って受信なり返信なりをすることが可能になってくるのではと思います。連合会としても、祭り行事や消防行事、大会行事、青少年育成、社協等々、小中学校との連絡から非常災害時、SNS を利用した情報化にも使えます。

次に、いつでもどこでも管理可能な WiFi 管理局があればということで、ワードやエクセル、PDF などの文書データ、スケジュールの管理、写真、動画データなどの管理です。

次に、最近、新聞などで聞きますがクラウドというものを利用しますと、市や各団体からデータが双方向に確認できます。まちづくりや防災、公園、社協、小中学校で、連合会の方からとしては、クラウドを通じて連絡をするということです。近年、スマートフォンやタブレットなどが非常に普及しており、安い製品もあります。このような環境を利用して大幅な自治体との連絡効率化を図ることができると考えています。

〈市長〉

私たちの日常生活の様々な場面において、WiFi を利用することにより利便性が向上している現状であり、国においても海外あるいは国内の観光客の利便性の向上や災害時の通信手段の確保などの視点から、主要な観光拠点や防災拠点などへの WiFi の整備を推進しているところです。

市の現状としては、市の公共施設における WiFi の整備は限定的なものになっており、各ライフデザインセンターや一部の小中学校、川崎重工ホッケースタジアムなどに設置されています。

また、リニューアル工事中の航空宇宙博物館には、多くの来場者が県内外からいらっしゃるので、WiFi スポットを設置することとしています。

そして、現在検討を進めている市役所新庁舎の建設に際しては、災害発生時には市の防災拠点として重要な役割を果たすこととなりますので、新庁舎での WiFi スポットの設置を計画の中に盛り込んでいくところです。

通常時の通信手段としては、携帯電話の通信網が全国津々浦々に整備されているため、普段の暮らしの中では電波の状態に不都合を感じることはほとんど無いと思いますが、災害時などは一気に多くの人々が集中して利用する際には繋がらない事態が発生します。

このような時には電話は無理にせよ、昨年4月に起こった熊本地震の際も WiFi を通じてイ

インターネットにアクセスし、LINE や SNS などでも連絡を取り合っていたことが報道されました。

このようなことから改めてWiFiの有用性が再確認されたところであり、市としても公共施設へのWiFiの整備については、災害時の通信手段の確保の観点での検討を進めているところです。

災害時に公共施設においてWiFiを使うためには、必要な電源や施設への通信網の確保が欠かせないため、ハード面での検討を、まずは市民の皆さんの避難所となる学校の体育館を優先順位の高いものとして進めているところです。

また、クラウドを活用してファイル共有を行う取り組みについては大変に驚いたところです。自治会の皆さんがICTを活用して自治会活動に取り組んでおられる姿にはとても頼もしく感じたところです。

各務・八木山自治会連合会のまちづくりミーティングにおいては、連合会のホームページを立ち上げて、自治会長の手引き書や各種規約書類などをデータで掲載したり、地域活動の状況を紹介したりしておられることなどのご紹介をいただいたところです。

自治会の皆さんが自ら色々工夫をされ、ICT技術を上手く利用されながら自治会活動の更なる活性化に結び付けられていることは、他の自治会の皆さんにも参考になると思いますので、先進事例として情報提供などをさせていただきたいと思います。

公共施設におけるWiFiの整備については、市民の皆様のニーズや設置目的、設置場所などの観点、あるいはセキュリティ対策などの観点から検討を進めますが、まずは災害時の通信手段の確保を軸足にした検討を行っていきたいと考えています。

テーマ④：市道那616号線早期拡幅完了の件

〈雄飛ヶ丘5自治会長〉

市道那616号線、場所は雄飛ヶ丘東部の蘇原に近い南北の道路で、いちよう通りからユーエス通りまでの道路です。

ユーエス通りと616号線の交差点ですが、雄飛地区で一番交通事故が多い場所です。

この道路を知っている人は一時停止か徐行をされますが、知らない人は、南北は止まれの標識がありますが、東西に関しては、止まれの標識が無いいため、スーと通るので、お互いに優先があると思っている方は出てしまうため、一番事故が多い交差点です。ここが拡張工事の一番難点だと思います。見通しが良くなれば交通事故の件数も少なくなると思いますので、今年か来年中には、何とかできるようにお願いします。

〈都市建設部長〉

市道那616号線は、雄飛地区、那加地区の地域内交通を円滑にする道路ということで市としても早期に整備をする必要があるということを強く感じております。

ただし、この道路の整備においては関係する地権者の方の大切な土地をお分けしていただかなければ工事ができません。

現在まで、少しずつ用地買収を進めていまして大概の方には土地もお分けしていただいております。その分については部分的ではありますが、側溝や拡げれるところは拡げて、整備を現在まで進めてきています。

残るの地権者の方にも、この事業に対するご理解を頂いておりますので、市としても、今後、丁寧に継続的にお話を続けていきたいと思っております。

今後、この道路は完成しますと非常に地域の方々にとって安心して通行できる道路となると思っています。市としては、その実現に向けて早期の整備に努めてまいりたいと思います。工事の際には、住民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

〈雄飛ヶ丘7自治会長〉

市道那616号線の高山線踏切北側のエンジュの木が、今も一部咲いており、毎日、花が雪のように降ります。わずか8mの間に、生命力の強いエンジュの木が4本もあり、この花が民家の樋に詰まったり、歩道に積り、毎日、ボランティアで掃除をしてみえます。

そして、花が積もると臭いらしいです。6月下旬から8月頃まで、まだ一部咲いていますから約2カ月間咲いています。桜のように、パッと咲いてパッと散れば、何も問題はありませんが、この花ほど迷惑な街路樹はありません。

8mの範囲に4本も街路樹があり、木の枝が敷地に侵入し、花が樋に詰まって困る、歩道に積った花の掃除など非常に近隣の民家の方が困って見えます。現実的に市が植えた街路樹で被害を被っているのでは何とかしてもらいたいし、間引いてもらいたいと思います。全部切れとは言いませんが、東側は、市営住宅ですので、隣接の家の人には関係ないですが、7町内側は家に面しているので、あの花が樋に詰まったり、枝が落ちたり非常に困っていますので、改善をお願いします。

〈都市建設部長〉

街路樹ですが、良さも悪さもありません。良さと言いますと街並みを通る方の安らぎなどありますし、地球温暖化や二酸化炭素の問題などの解決、夏場になりますと日陰にもなります。

ただし、近所の住民の方からしますと、色々な街路樹の種類もありますが、エンジュというのは長い間、実をもちますので、ご迷惑をおかけしているとは思いますが。今、間引きというお話がありましたが、市としましては間引きということではなく強剪定をして実の落ちるものを減らすということでご理解いただきたいと思います。

〈グリーンベル自治会長〉

先ほど交差点の話が出ましたが、事故が多く私もその交差点を利用しますが、恐る恐る出てくるような状態になっています。拡張工事を近く予定されていますが、信号機を設置する予定はありますか。信号機ですとお金がかかる話なので、例えば優先側の道に対して黄色の点滅を付け、反対側は赤色の点滅にするなどして優先がどちらかをはっきりさせるような工事をしていただきたいと思います。

〈都市建設部長〉

当然この道路が開通すれば、ユ-エス通りも、南北道路の616号線も、今以上に便利になり車も通ると思います。先ほど事故多発交差点と紹介されましたが、例えば今度、拡幅したことによって甚大な事故が発生する可能性もあります。

信号機については、市ではなく公安委員会での設置になりますが、この交差点の規模ですと市から要望しても現実問題として非常に厳しいと思いますが、事故防止のために市でできること、点滅を設けるとか、まだ色々な措置がありますので、検討していきたいと思います。

○連合会長からまとめのことは

○市長からまとめのことは